

三重の植物防疫

No. 58

令和元年 7 月 1 日発行

発行所 一般社団法人 三重県植物防疫協会 三重県松阪市嬉野川北町530番地

TEL 0598 (42) 4349

FAX 0598 (42) 4705

URL. <http://miesyokuboukyoukai.p-kit.com/>

主 な 記 事

令和元年度一般社団法人三重県植物防疫協会通常総会を開催 ..	2
平成30年度植物防疫講演会から	9
三重県で初めて確認されたジャガイモクロバネキノコバエについて ..	22
令和元年度農業資材展示圃（水稻除草剤） 現地検討会が開催される	26
事務局だより	28

（題字は一般社団法人三重県植物防疫協会 会長 西場 信行）



令和元年度



一般社団法人 三重県植物防疫協会総会を開催

令和元年6月24日、津市のプラザ洞津において、通常総会を開催いたしました。西場信行会長の挨拶のあと、三重県農業研究所長 後藤健治氏、三重県中央農業改良普及センター所長 早川三利氏、三重県農林水産部農産物安全課長 矢野次男氏から祝辞をいただきました。議長には定款により会長がつとめ、事務局から提案しました案件について審議が行われました。その結果、提案しました全議案が原案のとおり議決されました。以下、総会の概要を掲載いたします。



西場会長による議事の進行

西場 信行 会長 挨拶

当協会は、昭和35年、農業生産の安定に寄与することを目的として、植物防疫に関する技術や知識の進歩を図るために設立されました。以来、病虫害防除、雑草防除に必要な資材、農薬の登録支援に向けた調査研究をはじめ、講演会の開催や展示圃の設置などを通して普及教育活動、書籍・資料の発行や各種資材の提供など植物防疫関連事業を多方面から展開してまいりました。平成25年に一般社団法人三重県植物防疫協会として新たにスタートし7年目を迎えております。本年5月1日、新天皇の即位により元号は「令和」となりましたが、新たな令和の時代におきましても、協会の趣旨は設立当初から変わらず、植物防疫にかかる問題解決に積極的に貢献し、三重県の農業発展に役立ることが肝要だと考えています。

来年、2020年には東京オリンピック、パラリンピックが開催されます。海外から多数の集客が見込まれており、来訪者にむけて安全・安心な食材の供給を円滑にするためには、GAPの承認を受けることが必須の条件となっており、県では認証生産者数の増加に向けた行政支援を行っており、今後の農産物の輸出や首都圏への販路拡大を目指し、活力ある農業・農村の構築が進められています。また、かねてから協議されてきたTPP（環太平洋パートナーシップ協定）が昨年12月末に発効し、海外農産物との競合も大きな問題となることが懸念されています。加えて、近年地球規模での気候変動や人口増加に伴う食糧不足が世界的に大きな問題となっており、安全な食料を安定的に供給する必要性が一層求められています。また、昨年夏より高い安全性の確保、低コスト、環境保全に視点をすえた農薬取締法の改正が行われたところであります。

我が国の農業を取り巻く環境が大きく変化しつつある中、今まで以上に植物防疫関係者が連携して直面する課題に取り組み、難しい局面を打開していくことが大切であります。当協会では、関係機関との連携を強化し、効率的に事業を進めてまいりたいと考えています。今後も皆様方からのご支援、ご鞭撻をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

来賓祝辞

三重県農業研究所長 後藤 健治 氏

令和元年度の三重県植物防疫協会通常総会が盛大に開催されましたこと、まことにおめでとうございます。

三重県植物防疫協会の会員の皆様には、農産物の安定生産のためには欠かすことのできない農薬の開発と普及、そして農薬の適正使用の普及啓発などに取り組まれていますことに対し、お礼申し上げます。

さて、本日は、せっかくの機会ですので、三重県農業研究所の三つのミッションに沿って、私ども農業研究所の取組を少し紹介させていただき、ご挨拶にかえたいと思います。

一つ目は、農業の研究開発を通じて、農業という産業や経済の発展に貢献することです。もう少し具体的に言えば、農業が魅力的な産業として発展できるような技術革新などに取り組むこととなります。既にマニュアル化された高度環境制御によるトマトの50t採りやナシ等果樹の根圏制御技術などは非常に魅力ある技術として、三重農研としても紹介させていただいているところですが、全国的にみても、環境制御技術や省力機械の導入などにより、果樹を野菜のように、野菜を果樹のように栽培するなど様々な魅力ある技術が報告されています。

二つ目は、農業の研究開発を通じて、地域社会に貢献することです。もう少し具体的に言えば、農業研究所の知恵・強みを使って、地域・現場の問題を解決することで、いわゆる現地試験も積極的に行うよう職員にははっぱをかけているところです。植防の観点では、既に紹介させていただいている畑の健康診断ヘソディムの考え方、手法は高く評価しているところで、今後、さらに対象病害が増加することを大いに期待しています。農研機構においても、スーパーコンピュータの導入が予定されており、さらにAIによる病害虫診断技術が発展することにより、さらなる現場での貢献を期待しているところです。

三つ目は、農業の研究開発を通じて、優れた研究員を育成していくことです。三つ目として紹介しますが、今後、技術系職員の世代交代が急速に進むこととなりますので、私としては一番のミッションと考えています。特に、植防様から特別受託させている農薬等の課題につきまして、組織としてしっかりと評価していく取組は、研究員の育成にも大いに役立っていると感じていますし、今後もよろしくお願いいたします。

いずれにしても、私どものミッションを成功するための研究開発をすすめていくためには、コンソーシアムや共同研究などを通して、他の研究機関や民間の方々の協力を得ながら進めていくことが重要不可欠でございます。本日ご参集の皆様とも、大切なパートナーとして、協創の精神を持って研究開発を進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

最後になりますが、植物防疫協会の益々の発展と皆様のご健勝を祈念して、お祝いの言葉とさせていただきます。本日はおめでとうございます。



三重県中央農業改良普及センター所長 早川 三利 氏

三重県植物防疫協会総会の開催をお喜び申し上げます。

会員の皆様におかれては、県内農業の生産性の向上、安全性の高い農産物の安定供給、環境の保全などを目指して県内各地でご尽力いただいております。日頃の活動に敬意を表したいと思います。



ご案内のとおり、私ども農業改良普及センターは、農業者や集落・団体の関係者と直接接して、農業技術や経営発展に関する情報を提供し、悩みや意見を聞き、現場での課題の解決や経営力の向上のための支援を行っています。その中で、協会の皆様とは、現場での資材展示圃の設置や、新しい資材や技術の勉強を行いながら、農業生産の発展に向けて一緒に取り組んでいます。改めて、県の普及事業に対する皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げます。

さて、社会や経済が変化し、様々な分野での技術革新が進む中で、農業生産の場においても変化の波が押し寄せており、新しい取組が普及活動にも求められています。最近の国の方針では、従来の取組に加え、GAPの推進、スマート農業の展開、中山間地域の農業振興などが普及活動の大きな課題として示されています。また、輸出を進めるための生産現場での取組も重要な課題となっています。一方、現場に入れば、多様な経営スタイルがあり、先進的な技術・機械を導入し効率性を追求している経営体もあれば、栽培方法にこだわり高い付加価値をめざす経営体、伝統的な栽培を継承する経営など様々であり、地域の条件によっても、広大な面積を有した地域もあれば、中山間地域のような生産条件としては厳しい地域もあります。新しい動きや技術を勉強し活動方法を検討するとともに、多様な農業者のニーズにも対応していかなければならない時代になっています。

普及センターでは概ね4年間をベースに普及活動計画を策定し、その中で設定した目標を目指して活動を展開します。今年度は新しい普及活動計画のスタートの年です。産地の構造改革を進めるための対応や、地域の代表的な作目の将来方向とその実現のための提案活動、経営体個々の課題の共有と必要な対策の提案の実施など、それぞれの作目の実態や普及活動の状況を勘案しつつ、これまで以上に踏み込んだ計画としたところです。この活動計画を進めていくために、現場で活動する我々普及指導員は、社会や経済の動きを的確に把握しながら、新しい技術や資材の知見を深め、経営の中での活用方法などを学び、応用できる力を養って行かなければならないと思っています。

今後とも、植物防疫協会の皆様からいろいろな情報もいただき、一緒に勉強し考え検討しながら、県内農業の振興に努めていきたいと考えています。引き続き、会員の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

最後に、会員の皆様のご繁栄、ご活躍をご祈念いたします。改めて総会の開催、おめでとうございます。

三重県農林水産部 農産園芸課長 矢野 次男 氏

本日は、令和元年度 一般社団法人三重県植物防疫協会通常総会が、このように盛大に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

平素は、本県農政の推進にご理解とご協力を賜るとともに、とりわけ、植物防疫資材の実用化に向けた普及展示や、農薬の適正な使用に関する啓発などに取り組まれていることに、厚くお礼申し上げます。また、来月23日には三重県総合文化センター「フレンテみえ」多目的ホールにおいて行われる、全国農薬安全指導者協議会三重県支部様主催の「食の安全安心農薬シンポジウム」を共催していただき、安全安心な食のための農薬等の重要な役割を広く県民の皆様に啓発していただくことに感謝申し上げます。



県では、適正な生産管理や農薬など農業資材の適正な使用、農作業のあらゆる工程を記録、点検、改

善していくことを通じて、農産物に対する消費者の信頼を確保し、農業経営の改善や効率化につなげる取り組みである「GAP」の推進に、平成29年度から取り組むとともに、国際水準GAPの認証取得を重点的に推進しているところです。

GAPは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の食材調達基準に採用されています。また大手食品メーカー等では、GAP認証を取得した農場から優先的に農産物等を購入する動きが出てきています。県としても、GAPの取組を推進することで、今後国内外での拡大が見込まれるGAP認証農産物等のマーケットの獲得につなげていきたいと考えています。そのため県では、「三重県におけるGAP推進方針」を定め、GAP指導員の育成など指導体制を強化するとともに、県の各事務所単位に「地域GAP推進チーム」を設置し、きめ細かな指導・支援に取り組んでおり、農産物において、令和元年度末までの国際水準GAP認証取得目標70件に対し、平成30年度末での取得件数が63件となりました。

また、次代の県農業を担う若者がGAPを学べる環境づくりにも注力しており、三重県農業大学校や全ての県立農業高校において、国際水準GAPの認証を取得しました。

さらに、GAP農産物の消費者等への認知度向上のため、首都圏等でのプロモーションに取り組むとともに、今年度は県内のレストランやスーパーと連携し、GAP食材フェア等を開催することとしています。これらの取組に対しても、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

最後になりますが、三重県植物防疫協会様の今後のご発展と、本日ご臨席の皆様方の益々のご活躍を祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

以上の三名のご来賓からご祝辞をいただきました。引き続き議事に入り、第1号～第6号議案について審議していただき、すべて議案が承認されました。

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 平成30年度事業報告並びに収支決算について |
| 第2号議案 | 令和元年度事業計画並びに収支予算について |
| 第3号議案 | 会費賦課額及び徴収方法について |
| 第4号議案 | 令和元年度歳計現金預託先の承認について |
| 第5号議案 | 役員の選任について |
| 第6号議案 | 付帯決議 |

平成30年度事業の概要

平成25年4月1日、三重県における農業生産の安定向上と安全性の高い農産物の安定供給及び環境保全に寄与することをもって三重県民の利益増進に寄与することを目的に、一般社団法人に移行した。

目的遂行のために県を初めとする関係機関と連携を強化しながら、継続して植物防疫に関する事業を推進した。公益目的事業では、植物防疫講演会、農薬講演会、植物防疫技術研修会を開催し、課題解決に有効な、情報提供を行うとともに共有化を図った。県が作成した三重県病虫害防除の手引きについては、県から著作権の無償譲渡を受け、当協会が増刷し関係機関等に配布した。また、「三重の植物防疫」を発刊し、関係機関に配布した。試験事業では、一般社団法人日本植物防疫協会からの委託試験（農薬残留分析試料調製試験）を当協会で実施し、また、一般社団法人日本植物防疫協会及び公益財団法人日本植物調節剤研究協会からの委託試験を県研究機関に再委託を行い、県内で課題解決に有望な資材につ

いて農薬登録の取得にむけて取り組んだ。新規登録農薬や肥料、新規開発資材等を対象に現地における普及性、問題点をあきらかにするため、農業資材展示圃を、賛助会員のご協力を得て設置した。農業資材展示圃は農業分野及び芝草分野に分けて設置し、農業分野は、県農業改良普及機関及び農薬商業協同組合、肥料商業組合、JA全農みえが実施し、芝草関係では、ゴルフ連盟が実施した。

平成30年度決算 (千円単位で四捨五入)

経常収益計	34,876千円	(前年対比	3,855千円 増)
経常費用計	32,717千円	(前年対比	1,817千円 増)

以上の事業及び経理について監事の監査結果を受け、承認をいただきました。

令和元年度事業方針

県では、平成28年に作成した、新たな「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」、なかでも、植物防疫に関連する施策である「安全・安心な農産物の安定的な供給」のもとに、計画が着実に推進され、本年が最終年次を迎えることになっています。さらに、2020年の東京オリンピック、パラリンピックは海外から多数の集客が見込まれており、海外からの来訪者にむけて安全・安心な食材の供給を円滑にするため、GAPの承認を受けることが必須の条件となっています。県ではこれを契機に認証生産者数の増加を目指しており行政支援を行っているところであり、県民の多様なニーズに応えるとともに、今後の農産物の輸出や首都圏への販路拡大を目指し、活力ある農業・農村の構築が進められています。

また、かねてから検討・協議されてきたTPP（環太平洋パートナーシップ協定）が昨年12月末に発効し、海外農産物との競合も大きな問題となることが懸念されています。加えて、地球規模の気象変動が恒常化している現状の中で、作物栽培を始め病虫害や雑草の発生状況などが大きく影響を受けています。一方、国では、超省力・高品質生産を目的に技術革新されたICTやAI、ロボット技術などを活用したスマート農業を推進しているところです。

このような状況のもと、温暖で湿潤な本県において、農作物の病虫害・雑草防除、ゴルフ場などにおける緑化植物の維持管理など、植物防疫が果たす役割は大きいと考えられます。植物防疫の基本的な考え方は総合的病虫害雑草管理技術（IPM）の推進にあります。IPM農業の普及・推進をするにあたり基本的なアイテムとして位置づけられている農薬は科学的根拠に基づき適正な使用により安全性が評価された資材です。さらに、より高い安全性の確保、低コスト、環境保全に視点をすえた農薬取締法の改正が昨年夏に行われたところであります。農業及び農薬を取り巻く情勢が変化する中、消費者が安心して農産物を購入できるよう、県と連携し農薬使用基準の遵守、農薬の飛散防止、水質汚濁性農薬の使用規制、薬剤耐性菌・抵抗性害虫及び雑草の出現防止対策などの情報について広く周知を進めてまいります。

また、三重県農業における安全な農産物の安定供給および周辺環境の保全に有効な薬剤の農薬登録に向けた試験研究並びに普及性評価などについてできるだけ早く情報の共有化を図り、現場で活用できるよう支援に努めます。さらに、安全な農産物の安定生産、人の健康と環境への負担軽減に加え、生産コストの低減化、省力化に配慮した効果的な防除技術の確立と普及にむけて、時代のニーズに対応した植物防疫を推進し、三重県民の利益の増進に寄与できるよう事業を実施いたします。

令和元年度事業計画

1. 植物防疫に必要な防除資材の実用化試験事業

一般社団法人日本植物防疫協会、公益財団法人日本植物調節剤研究協会から委託を受け、本県の農業推進に必要な薬剤について、当協会および三重県農業研究所で、薬効・薬害試験及び農薬残留試料調製試験に取り組みます。

2. 植物防疫及びその他生産資材の普及展示圃事業

当協会賛助会員の委託を受け、農業生産、芝草管理の現場における課題解決のため、新たな資材の活用の効果的な普及促進を図るための展示圃を設置します。

3. 植物防疫に関する情報交換及び指導者育成のための研修事業

生産現場における指導者を対象に、植物防疫に関わる今日的な課題について、情報提供を行うとともに意見交換を行ない、効率的で安全な防除技術について普及を図ります。

4. 植物防疫に関する参考資料を作成する事業

①機関誌「三重の植物防疫」を発行します。

②「三重県植物防疫の歩み第4集（平成22年～31年）」の編集委員会を開催し、作成をめざします。

5. 植物防疫に関する知識、情報を提供する事業

①指導者を対象に、三重県で問題となる病害虫や雑草の生理・生態、それらを対象とした新薬剤の効果・安全性や経済性等を内容とした「農薬講演会」を開催します。

②植物防疫の基礎的な話題から農薬の使用上の問題や安全性など、広く植物防疫に関する話題を内容として、生産現場の指導者、行政担当者、消費者等を対象とした「植物防疫講演会」を開催します。

③本県で問題となる病害虫の生態と防除を内容とした「植物防疫技術研修会」を開催します。

④全国農薬安全指導者協議会・三重県支部が主催する「農薬シンポジウムin三重2019」に共催し、消費者を対象に農薬について正しく学んでいただける機会を提供します。

⑤ホームページの運用により、当協会の事業概要を発信します。

⑥入手した病害虫防除や栽培技術等に関する情報についてはメールにより賛助会員に提供します。

6. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

円滑に本協会の目的を達成するための事業に取り組みます。

令和元年度の予算

経常収益計	26,975千円	(前年対比	6,640千円 減)
-------	----------	-------	------------

経常費用計	29,267千円	(前年対比	4,043千円 減)
-------	----------	-------	------------

以上の事業計画及び予算で事業運営を行うことについても承認をいただきました。

役員の選任

続いて、理事、監事の選任ですが、平成30年が改選年でしたので、原則として新規就任はありませんが退職や異動に伴い欠員を生じますのでその補充を行いました。

令和元年度の体制

役 職 名	氏 名	所 属	
理 事	西 場 信 行	学識経験者（三重県議会議員）	会 長 副 会 長
理 事	和 田 隆	三重県農業共済組合 参事	
理 事	辻 年 彦	全国農業協同組合連合会三重県本部生産資材部長	
理 事	中 村 剛 明	三重県農薬商業協同組合理事長	
理 事	青 木 貴 行	三重県農薬商業協同組合副理事長	
理 事	加 藤 眞 八	三重県肥料商業組合理事長	
理 事	林 直 樹	三重県園芸振興協会事務局長	
理 事	熊 崎 圭 介	三重県茶業会議所常務理事	
理 事	諏 訪 稔	三重県ゴルフ連盟専務理事	
理 事	西 野 実	三重県農業研究所農産物安全安心研究課長	
理 事	田 中 哲 哉	三重県中央農業改良普及センター専門技術室長	
理 事	森 雅 樹	三重県病虫害防除所長	
監 事	吉 田 仁 志	全国農業協同組合連合会三重県本部生産資材部肥料農薬課長	
監 事	服 部 寛	税理士（東海税理士会津支部）	

なお、当協会の会員は平成28年5月17日現在、次のとおりです。

- 正 会 員：全国農業協同組合連合会三重県本部、三重県農業共済組合、三重県農薬商業協同組合、三重県肥料商業組合、三重県茶業会議所、三重県園芸振興協会、三重県ゴルフ連盟
- 特別会員：学識経験者（西場信行氏 三重県議会議員）、三重県農業研究所農産物安全安心研究課長、三重県中央農業改良普及センター専門技術室長、三重県病虫害防除所長
- 賛助会員：アグロカネショウ株式会社、朝日工業株式会社、アリストライフサイエンス株式会社、石原バイオサイエンス株式会社、株式会社伊勢グリーン、出光興産株式会社、井上石灰工業株式会社、イノチオプラントケア株式会社、株式会社エス・ディー・エスバイオテック、エフエムシー・ケミカルズ株式会社、エムシーファーティコム株式会社、OATアグリオ株式会社、科研製薬株式会社、片倉コープアグリ株式会社、協友アグリ株式会社、クミアイ化学工業株式会社、サンアグロ株式会社、サンケイ化学株式会社、ジェイカムアグリ株式会社、白石カルシウム株式会社、信越化学工業株式会社、シンジェンタジャパン株式会社、住友化学株式会社、セントラル化成株式会社、ダウ・アグロサイエンス日本株式会社、東海物産株式会社、日産化学株式会社、日新商事株式会社、日本化薬株式会社、日本曹達株式会社、日本農薬株式会社、バイエルクロップサイエンス株式会社、BASFジャパン株式会社、株式会社ファイトクローム、北興化学工業株式会社、丸和バイオケミカル株式会社、三井化学アグロ株式会社、三井物産アグロビジネス株式会社、Meiji Seikaファルマ株式会社、米澤化学株式会社、一般社団法人日本植物防疫協会 賛助会員数計41

以上のとおり、事務局が提案した原案について出席者全員の賛成により可決されました。これを受けて、令和元年度事業を遂行してまいります。